

基本目標

地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり

【政策 4】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります 《産業振興》

所管：農林部・商工観光部



【政策4】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：農林部・商工観光部

施策4-1 魅力ある農林業の振興

所管：農業振興課・農林整備課・食農推進課・実験農場・農業委員会



1 目指す将来の姿

農業の担い手が育ち、地域内で農業を経営する仕組みができつつあります。また、担い手への農地の集積と水田のフル活用により、多様性のある複合産地化が進み、生産性の向上と品質確保が図られ、農家所得が向上するとともに新規就農者も増加しています。

2.取り組み方針

将来の横手市農業を支える担い手の確保・育成や生産基盤の整備を進め、農業経営の基盤強化を図り、地域の特性を生かした収益性の高い作物の生産や付加価値の高い加工品の創出に努めることで、地域農業の活性化を図り全国に誇れる複合産地を目指します。また、農業・農村の維持に向けて、農地や森林の地域資源を最大限に活用しながら保全・管理に努めます。

3.現状と課題

- 農村地域は、地域内農業人口の減少や高齢化の進行などにより担い手が不足している状況であり、経営能力に優れた多様な経営体の育成が求められています。また、条件が不利な中山間地域においては、耕作放棄地の増加が懸念されています。
- 稲作については、生産コストの低減に努め、需要に応じた安全で安心な「美味しい」米づくりが求められています。そのためには、生産性向上に不可欠な生産基盤の整備や農地の集積化を進める必要があります。
- 市内で生産される主要な野菜、果樹は県内トップの生産量と販売額ですが、農業者の減少や担い手の高齢化により、栽培面積が減少傾向にあります。消費者ニーズも多様化している中、農業者が意欲的に取り組めるよう重点振興作物等への作付け誘導を進め、生産性の向上や品質確保を図るとともに、市場との信頼関係の強化、スマート農業への取り組みなども支援することで魅力ある農業を推進する必要があります。
- 豊富な森林資源の保全と活用を促進するため、間伐等による計画的な森林整備や、その基盤となる路網整備を推進する必要があります。

- 森林環境譲与税を有効に使うため、森林経営管理事業や木材利用の促進等にも力を入れていくことが求められています。

4.施策の展開

主な取り組み	
①経営能力に優れた多様な経営体の育成	1) 農業経営の規模拡大などを旨とする多様な経営体を支援します。 2) 新規就農者などを育成・支援し、次代を担う農業後継者の確保・定着を図ります。
②生産力強化に向けた基盤の整備	1) 生産性と収益性の向上を図るため、水田の大区画化などによる基盤整備を促進します。 2) 複合経営の生産体制を強化し、農地のフル活用による複合産地の確立を目指します。 3) 意欲ある担い手へ農地の集積を推進し、経営の効率化と安定化を図ります。 4) スマート農業を積極的に推進し、作業の省力化や生産性の向上、品質確保を図るとともに市場との信頼関係の強化を目指します。
③地域の特性を生かした農業の推進	1) 雪に強い農業を支援し、通年型の農業経営を目指します。 2) 地域資源を有効活用した6次産業化への取り組みを支援します。 3) 地元産への住民意識を高めるため、地産地消の普及を推進し、食育の推進と食文化の継承を図ります。
④横手産農産物のブランド化と産地づくりの推進	1) 農畜産物の販売力を強化するためブランド化(品質の高位平準化・安定供給)を推進します。 2) 新たな作目や品種の導入を促進し、売れる農産物づくりを支援します。
⑤農林業・農村の多面的機能の発揮	1) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します 2) 森林整備の推進を通じて、森林資源の多面的活用を促進し、魅力ある森林産業を推進します。 3) 適切な手入れがされていない森林の整備や、木材の利用を促進します。 4) 地域資源をいかしたグリーンツーリズムを推進し、都市住民との交流を促進します。
⑥よこて農業創生大学事業の推進	1) 横手市園芸振興拠点センターにおいて、園芸への取り組みを主体とした農業技術研修機能の充実を図ります。 2) 6次産業化支援などにも積極的に取り組むことにより、農家所得の向上と担い手の確保・育成を目指します。

施策実現のための主要事業等

1. 就農支援事業(農業次世代人材投資事業など)
2. 農業経営支援事業
3. よこて農業創生大学事業
4. 作物振興事業(農業夢プラン推進事業、戦略作物重点支援事業)
5. 6次産業化応援事業
6. 産地づくり事業(生産力強化産地確立事業・水田利活用緊急支援対策事業)
7. 農業生産基盤整備事業(ほ場整備事業など)
8. 多面的機能支払交付金事業・中山間地域等直接支払交付金事業
9. 造林事業
10. 路網整備事業(林業専用道整備など)
11. 森林経営管理事業(森林環境譲与税活用事業)
12. グリーンツーリズム推進事業

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、地域の食文化に誇りを持ち、地元農産物の消費拡大に努めます。また、贈り物などにより、地元農産物のPRを積極的に行います。
- 事業者は、経営の効率化や工夫に努め、安全でおいしいものを生産し、地元農産物のブランド化を進めるなど、儲かる農林業を目指します。
- 市民と事業者は、地元農産物を地域で消費しようとする取り組みを相互理解のもと推進し、食料自給率の向上や地域内農業の活性化を図ります。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「農林業の振興」に対する市民満足度	64.0%	68.9%
サブ指標	新規就農者数(年間)	43 人/年	30 人/年
	農業産出額	未確定	300 億円
	農業法人数	113 法人	130 法人
	担い手への農地集積率	75.2%	85.0%
	ほ場整備率(30a以上)	95.0%	97.6%
	6次産業化に向けた商品開発等への 取り組み数(年間)	10 件	15 件

7.部門別計画

横手市農業振興計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、
横手農業振興地域整備計画、横手市食育推進計画、横手市森林整備計画



【政策4】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：農林部・商工観光部

施策4-2 活気ある商業の振興

所管：商工労働課



1. 目指す将来の姿

地域に根ざした事業者と新規の起業・創業者がともに発展しながら、市内商業が賑わっています。

2. 取り組み方針

中小商業・サービス業について、個々の事業者の経営強化や商店街等の魅力向上をめざす活動を支援します。また、空き店舗の利活用を促進し、市街地の活性化と地域に根ざした商業の振興に努めます。

さらに、横手市創業支援事業計画に基づき、市内商工団体等と連携し地域における創業者を支援することで、開業率の向上を目指し、雇用の確保・地域の活性化を目指します。

3. 現状と課題

- 地域商業においては、事業主の高齢化や後継者不足などにより市街地の空洞化が進んでいます。また、多様な消費者ニーズや購買経路の変化などにより、車でのアクセスを重視した郊外に大型店が集中的に出店し、消費活動は市外への流出も多くなっており、地域商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このため、商店街をはじめとした地域に根ざした商業を振興していくための支援が必要とされています。また、後継者不足問題への対策として、市内商工団体や秋田県事業引き継ぎ支援センターとの連携も必要です。

さらに、新型の感染症拡大の経験を踏まえ、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新たな事業形態を模索していく必要もあります。

4. 施策の展開

主な取り組み	
① 商業の振興	1) 誘客効果を高め、賑わい創出や販売促進につながる取り組みや商店街のよりよい環境整備に対する支援を行います。 2) 商店街等の空き店舗を活用して開業を希望する方への支援を行います。 3) 新たに起業しようとする方に対し、事務スペースを提供したり、起業経費に対する支援の実施、各種セミナーの開催などを通じ

	て、横手での起業者を増やし、その事業継続を支援する取り組みを強化します。 4) 各支援機関が実施している事業承継支援事業と連携し、円滑な事業承継を後押しします。
②中小企業等への経営的な支援	1) 商工業振興のための核となる事業を展開する団体への支援を行うとともに、事業資金を必要とする市内中小企業等に対し、融資あっせんや利子補給事業を行います。

施策実現のための主要事業等

1. 地域商業活性化事業
2. 空き店舗利活用支援事業
3. 起業・創業支援事業
4. 商工団体連携地域活性化事業
5. 金融対策事業

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、地元商店街などを積極的に利用し、市内で購入できるものは市内で購入します。
- 市民は、贈り物などにより、地場製品のPRに努めます。
- 事業者は、地場製品の供給など地域の特色を出した商品の提供や地域の消費者ニーズにあわせた経営を行います。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「商業の振興」に対する市民満足度	61.0%	66.0%
サブ指標	市内事業所数(卸業・小売業)	未確定	1,131 事業所
	起業・創業支援事業等活用による起業者数	13 件	15 件
	商い賑わい創出事業・空き店舗利活用事業の年間活用数	10 件	25 件

7. 部門別計画

横手市商工業振興計画、横手市創業支援事業計画



【政策4】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：農林部・商工観光部

施策4-3 活力ある工業の振興

所管：商工労働課



1. 目指す将来の姿

起業家から学べる場を提供するなどの施策により、起業・創業が活発化され、地域経済が活性化しています。市内企業の技術力・開発意欲が向上し、産業の発展とともに安心して働ける就業環境が整っています。

2. 取り組み方針

産学官金連携により、専門的な立場からサポートを行い、魅力と活力ある企業集積地の構築と、起業・創業支援に取り組み、持続的な産業振興を図ります。競争力の高い企業育成のため、企業の生産性の向上と高付加価値化を推進し、新製品、新技術の開発を支援することにより、地域産業の活性化と雇用創出に取り組みます。

3. 現状と課題

- 国内では新型の感染症拡大の影響により、企業の国内回帰や災害リスク回避に向けた工場等の分散などの動きが、さらに加速される見込みです。横手市が工場等の立地に選ばれる地域の要件に、近隣にその企業ニーズを満たす取引先の有無があげられませんが、現状では多様なニーズに応える企業等が近隣に少なく、県外に発注せざるを得ないケースもあるため、輸送費等のコストが掛かり増ししているなどの声も聞きます。
- 魅力と活力ある多様な企業集積地を構築し、持続的な産業振興を図るためには、企業誘致のみならず、市民による起業・創業にも注力し、取り組んでいくことが必要不可欠となっています。
- 事業者等が将来に渡り持続可能な経営基盤を確立するためには、社会とニーズの変化に対応した新たな産業創出への取り組みが欠かせません。そのためには、産学官金等の多様な団体が、それぞれの専門的な立場から強力的に連携していく必要があります。
- 中小企業が景気の変動に左右されないよう自社の競争力を高めるために、付加価値の高い製品の開発を目指して、意欲ある企業への支援による産業振興が望まれています。

- 地元企業や既存組織の連携を強化し、地域が抱える課題解決を目指す新製品の開発を支援します。

4.施策の展開

主な取り組み	
①工業の振興	1) 新産業創出のため、産学官金の連携を行う企業への支援を推進します。 2) 市の製造業を牽引する輸送用機械器具製造業や地理的条件がハンデとならないIT、ソフトウェア関連産業の振興のための支援に取り組みます。 3) 地元企業の事業継続・拡大のため、競争力強化につながる技術力向上、販路拡大及び人材育成等の取り組みを支援します。 4) 地元企業などと連携を図り、地域課題の解決につながる研究開発を応援します。

施策実現のための主要事業等

1. 企業振興・企業立地促進事業
2. IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成事業
3. 地域ビジネス発掘調査事業
4. 中小企業活性化支援事業
5. 各種工業団体支援事業

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、地元企業をよく知り、横手の良さと地元就職のメリットを若い世代に伝えます。
- 事業者は、新技術の開発やそれを活かした商品化、ブランド化などの取り組みを強化します。
- 事業者は、受注拡大等による地元雇用者の増加に努めます。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「工業の振興」に対する市民満足度	62.0%	66.9%
サブ指標	市内の事業所数（製造業）	188 事業所	181 事業所
	製造品出荷額等	1,435 億円	1,765 億円

7.部門別計画

第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略、横手市商工業振興計画

用語解説

○製造品出荷額等

1年間における製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額。



【政策4】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：農林部・商工観光部

施策4-4 観光・物産資源の発掘と発信

所管：観光おもてなし課・横手の魅力営業課



1. 目指す将来の姿

国内外への戦略的な観光・物産PRと情報発信が行われ、おもてなしの心が市民一人ひとりに根差しています。観光・物産施策による経済効果で雇用が生まれ、所得も上がり市民生活が潤っています。

2. 取り組み方針

魅力ある地域資源の発掘とそれらを活かした国内外への戦略的な観光・物産PRと情報発信や誘客を推進します。

3. 現状と課題

- 本市は美しい景観や名所、温泉、特産品など地域資源は豊富ですが、各地域の特徴を生かした観光誘客に必ずしも結び付いているといえない現状にあります。観光物産振興に対する地元意識高揚に結び付けるため、「観光による経済効果を市民が実感する」ことが重要です。このため、誘客に向けてのPRを充実させることはもちろん、地域全体が一丸となって新たな横手の魅力（観光資源）発掘と創意工夫をしながら国内外からの誘客を進めていく必要があります。
- 横手を訪れる観光客は、横手というエリアだけに訪れるのではなく、隣接した市町村若しくは県など、市域を意識せず訪れています。現状では、各自治体という単位が主導であり、隣接したエリアとの連携が不足しています。民間主導での協議会作りなど、広域連携による新しいツーリズムを生み出す工夫が必要です。また、観光客の入込み数にとらわれず、観光施策による経済効果をどうあげていくかが重要です。
- スマートフォンやタブレット端末などの普及により、個人で情報がいつでもどこでも入手できる時代となっています。情報の質やターゲット、媒体特性による情報発信の差別化と求められている情報を、求めている人にお届けするシステムの構築と環境の整備が必要です。
- 本市の観光入込客数は新型の感染症拡大の影響により大幅に減少しており、今後の観光需要の行方が見通せない状況です。まずは国内観光客の回復に努め、続いて外国人観光客の取り込み強化を図る必要があります。

- よこて fun 通信を活用して、「横手」そのものを価値と感ずる出身者・居住経験者等応援市民との関係性を築いています。物産販売等とともに企画するなど、さらに応援市民との関係性を強化するとともに、横手への思いを多方面に活かしていく方向付けが必要です。
- 地域産品や祭り、文化を含め、横手の地域資源は大きな魅力と可能性を持っています。産業の振興を図るため、横手の魅力の価値をさらに高めながら、効果的に外部に発信し、観光客や市外の事業者と地域や生産者等を結び付けていく必要があります。

4.施策の展開

主な取り組み	
①観光活動の推進と ウィズコロナ期・アフターコロナ期を通じた反転攻勢戦略	1) 観光協会等の観光推進団体とよりよい連携体制の構築に努め、ウィズコロナ期からアフターコロナ期に向けた反転攻勢戦略を含んだ事業を展開する団体及び各種のイベントや行事に対する支援を実施します。 2) 行政はじめ商工業者・宿泊施設・飲食店等の経済界、交通事業者、地域住民など多様な関係者と協働し、戦略的な観光地域づくりを実現するための法人「(一社)横手市観光推進機構」の体制強化を目指します。
②新たな観光資源の活用	1) 新たなテーマでの観光素材のパッケージ化と組み合わせによる商品化で、新たな観光客とリピーターの誘客を図ります。 2) さまざまな素材をテーマとしたコンベンション誘致(観光地域資源を活用した視察・大会等)を充実・強化します。
③観光誘客の取り組みの強化	1) 魅力的な広域観光ルートに加え、通年観光を目的とした市内周遊ルートを構築・検証し、国内外からの誘客を強化します。 2) 雪の横手をブランド化し、国内外からの誘客を強化し、冬期間の観光業の落ち込みを抑えます。 3) 産学官連携による海外からの誘客を強化するとともに、海外との拠点機能整備を進めます。 4) 地域資源に精通した観光案内人の育成強化を行います。 5) 増田エリアを核とした歴史・文化観光施策を実施します。
④効果的な情報発信の推進	1) 市のホームページのほか、Youtube、facebook、twitter などのソーシャルネットワーキングサービスを活用し、タイムリーできめ細かな情報発信に努めるとともに、横手市出身者を中心とした 応援人口をターゲットとする情報発信を推進します。 2) 観光情報誌や地域情報誌と連携した手に取ってもらえる観光パンフレットの作成や情報発信のための環境整備により効果的な観光PRを行います。
⑤地域資源を活用した産業振興	1) 横手市出身者を中心とした応援人口をターゲットとした地域産品の販売促進・PRや誘客を進めます。

	<p>2) 横手の地域産品に魅力を感じている国内外の企業等と地元企業・生産者を結び付ける仕掛けづくりを行います。</p> <p>3) 横手の魅力発信のために、マーケットインの視点から魅力のブラッシュアップを進めます。</p> <p>4) ウィズコロナ期・アフターコロナ期において市内が一体となり地域経済を考え行動を起こしていく取り組みを進めます。</p>
⑥観光施設等の適正な管理	1) 観光施設等の予防修繕を実施し長寿命化を図るなど施設・設備の適正な維持管理を実施し、施設の魅力アップに努めます。

施策実現のための主要事業等

1. 観光誘客推進事業
2. よこて観光地域づくり推進事業
3. 応援人口拡大事業
4. 横手産品販路拡大事業
5. 観光施設等の運営

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、自ら横手の歴史や文化、特徴、観光資源などの理解を深め、地域の祭りやイベントへ積極的に協力するとともに、横手の魅力を発信して観光客をおもてなしします。
- 事業者は、交通、宿泊、飲食業等が連携して観光誘客を促進し、地域経済の好循環につながるよう努めます。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「観光の振興」に対する市民満足度	61.8%	66.7%
サブ指標	市内の年間延べ宿泊客数	248 千人	265 千人
	市内の年間観光入込客数	3,666 千人	4,000 千人
	観光施設(公共施設)の利用者数	2,293 千人	2,650 千人
	よこてfun通信読者数	9,388 人	13,000 人

7.部門別計画

横手市観光振興計画、横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画、横手市歴史文化遺産保存活用地域計画、横手市歴史的風致維持向上計画、第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略



【政策4】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：農林部・商工観光部

施策4-5 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

所管：商工労働課・企業誘致課



1. 目指す将来の姿

企業立地の進展による産業集積により、多様な就業の場が確保されるとともに、将来を担う若年者の雇用の確保によって、多くの人が地元で活躍しています。

2. 取り組み方針

横手市内に雇用の場を創出するため、秋田県や地元企業等と連携しながら新規企業を誘致するとともに、既存立地企業の事業拡大を目指します。特に若者の地元定着のため、多様な職場の確保と働き方改革の推進に取り組みます。

3. 現状と課題

- 人口減少に歯止めをかけるためには雇用の場を確保することが重要であり、特に若年層の就業先として多様な産業の企業立地が必要とされています。近年は輸送機産業やIT・ソフトウェア産業の新規立地が見られますが、これらに加えて成長、発展が見込まれる分野の企業や、大学卒業者が就職希望するような研究機関の立地をさらに目指す必要があります。
- 横手市の地理的優位性や優遇制度を活用しながら、関係機関と連携し継続的に企業誘致を進める必要があります。また、既存立地企業へのフォローアップと事業拡大への支援も重要です。
- 横手管内の有効求人倍率は平成31年2月には1.68倍まで回復しましたが、新型の感染症拡大の影響等により、現在は1.0倍付近を推移しています。少子高齢化や若者の県外流出などによる人口減少に歯止めがかからず、職種によっては人手不足や後継者不足が深刻な問題になっています。雇用のミスマッチの解消と、若者の地元定着は大きな課題であり、若年者の就業促進と雇用環境の整備に向けた取り組みを一層強化する必要があります。

4.施策の展開

主な取り組み	
①企業誘致の推進	1) 市、県、地元企業等の連携を図り共同で企業誘致を進めます。 2) 工業団地に「航空機関連産業」「自動車関連産業」「食品関連産業」などの外貨を獲得できる業種の企業について誘致を推進します。 3) 地理的条件がハンデとならない「IT・ソフトウェア関連産業」の企業について市内立地を推進します。 4) 進出済み企業の経営継続と新たな地域内設備投資に資するよう、きめ細やかな支援を行います。 5) 大学卒業者が希望するような研究機関等の立地を目指します。
②雇用の安定化	1) 金融機関への預託金の交付や勤労者互助会、横手地区職業能力開発協会、横手市シルバー人材センターなど各種団体への支援と連携により、労働環境の整備に努めます。 2) 県の雇用対策事業等との連携により、雇用の場の確保に努めます。 3) 県、ハローワーク、商工団体等との連携により、求職者及び新規就職者の雇用拡大を図ります。
③若年者の就労支援	1) 中学生、高校生、大学生向けの企業ガイダンスの開催、市内の企業情報・求人状況をワンストップで得られる就職情報総合ポータルサイトを通して、地元企業の魅力を発信し、若者の地元定着を推進します。
④勤労者等福祉施設の適正な管理	1) 指定管理による施設・設備の適正な維持管理を実施し、施設の魅力アップに努めつつ、利用者の増につなげます。

施策実現のための主要事業等

1. 企業誘致対策事業(企業訪問による誘致活動、IT・ソフトウェア関連企業へのアプローチ)
2. 産業誘致対策事業
3. IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成事業
4. 起業・創業支援事業(再掲)
5. 若年者等人材育成・地元定着支援事業
6. 就職面接会の開催、内職相談の実施
7. 勤労者福祉施設(サンサン横手等)の管理

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、地元出身者、関係者、友人、知人等を活用し、横手の魅力をPRし、横手に暮らす価値を発信します。
- 市民は、若い世代に対し地元企業への就職を勧奨します。
- 事業者は、地元人材を積極的に雇用します。
- 事業者は、受注拡大により拠点化の確立に努めます。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「企業誘致の推進と雇用対策」に対する 市民満足度	57.6%	62.5%
サブ指標	操業中の誘致企業数	58 社	63 社
	横手管内新卒者(高卒者)の県内就職 希望者率	61.3%	65.0%
	横手管内新卒者(高卒者)の県内就職 内定率	100.0%	100.0%

7. 部門別計画

第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略、横手市商工業振興計画

基本目標

安全で快適な住みよいまちづくり

【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます 《建設交通》

所管：建設部・まちづくり推進部・上下水道部・総務企画部



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・まちづくり推進部・上下水道部・総務企画部

施策5-1 雪国の快適な暮らしの実現

所管：建設課・建築住宅課



1. 目指す将来の姿

道路等のインフラ施設においては、冬期間の歩行者や車の安全な通行が確保され、市民生活においても、市民と行政、事業所の協働により安全で快適な生活環境が実現されています。

2. 取り組み方針

雪対策については限られた財源の中で効率を重視するとともに、総合雪対策基本計画に基づき市民の安全で快適な冬期間の暮らしを実現するための各種施策を展開します。

また、市民との協働の視点に留意し、行政のみでは解決できない課題の解決に取り組みます。

3. 現状と課題

- 雪害対策の実施や道路交通網の整備などにより、雪国における生活の質は、以前に比べ向上してきています。しかし、高齢化を背景とした除排雪作業の担い手不足は著しく、地域の除雪力は低下し、屋根の雪下ろしや住宅周りの除雪作業、道路除雪後の排雪作業など、その負担はむしろ大きくなっています。
- 雪国である横手市において、豪雪は大きな脅威となります。ひとたび豪雪となると除雪作業に伴う労力の負担は格段に増え、雪下ろしをはじめとした除排雪作業中の事故が多く発生するなど、市民生活に深刻な打撃を与えるとともに、安全な交通確保のための道路除排雪に関しては莫大な経費を要しています。
- 冬期間の市民の安全を確保するための道路環境の整備や、雪処理にかかる負担の少ない克雪住宅の普及などを計画的に実施することにより、冬期間、豪雪時にも安心して快適に暮らすことのできる環境整備や体制の構築が求められています。

4. 施策の展開

主な取り組み	
①雪対策の推進	1) 道路除排雪のさらなる効率化を図りつつ、安全で暮らしやすい雪みちを確保します。 2) 地域との協働による除排雪の取り組みを進めるとともに、流雪

	<p>溝使用時など雪国マナー徹底のための啓発に努めます。</p> <p>3) 安全で快適な雪国生活を送ることができるよう、雪おろしなどの負担が少ない住環境整備の支援を進めます。</p> <p>4) 安全な雪国生活を送るために、雪を前提としたインフラ整備を進めます。</p>
--	--

施策実現のための主要事業等

1. 道路等の除雪費
2. 雪よせや落雪などに関する雪国の生活マナーの啓発
3. 除雪機械購入(計画的な更新)
4. 克雪施設(流雪溝・消雪パイプ・消融雪溝等)の適正な管理
5. 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業
6. 木造住宅耐震改修等事業
7. 町内会等除雪活動団体への支援

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、除雪マナーを守り、共助による雪下ろし、除雪を推進します。
- 事業者は、地域との協働による除排雪の取り組みを進めます。
- 事業者は、雪おろしなどの負担が少ない住環境整備を推進します。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「市の雪対策(道路除排雪事業)」に対する市民満足度	60.5%	65.3%
サブ指標	道路除雪に関する早朝出勤日あたりの苦情件数	6.83 件	0 件
	除雪活動団体数(補助金交付団体数)	300 団体	300 団体

7. 部門別計画

横手市総合雪対策基本計画、横手市除雪基本計画



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・まちづくり推進部・上下水道部・総務企画部

施策5-2 快適な移動空間の実現

主管課：建設課・都市計画課



1. 目指す将来の姿

誰もが安全に通行できる道路環境が整備され、また、広域交通網とのアクセス環境が向上して市内全域が高速交通体系の利益を享受できています。

2. 取り組み方針

道路・橋梁などのインフラ資産については、安全な交通を確保するためにも定期点検を実施し施設の状況把握を行いながら適正な維持修繕や施設の更新を計画的に実施します。

今後到来する厳しい財政状況においても維持修繕に重点を置きながらも必要な道路整備やスマートインターチェンジなどの交通体系整備を計画的に実施します。

3. 現状と課題

- 円滑で安全な道路交通の確保と利便性向上のため、道路の新設・改良・維持修繕等の整備を実施しています。しかし、高度経済成長期に整備された道路や橋梁などの道路施設が更新時期を迎え、定期点検による適正な維持管理や安全確保が急務となっており、交通の安全を確保するためにも適正な施設の点検や管理に基づく長寿命化が求められています。
- 厳しい財政事情のなかでも、路側帯等の白線塗装やガードレールなど、生活に密着した道路施設の日常的な維持管理や施設更新を計画的に実施し、市民の安全を確保することが求められています。
- 市勢発展には、幹線道路の整備による交通ネットワークの強化が重要であり、幹線道路の整備を推進するとともに、国道や県道等の整備促進を要望する活動が引き続き必要です。また、県内外からの観光客の利便性を図ることによる広域的な観光振興及び地域経済の活性化を目指し、市東部地域にスマートインターチェンジの設置が必要です。

4.施策の展開

主な取り組み	
①道路・橋りょう等の適正な維持管理と長寿命化	1) 安全で快適な道路環境を確保するため、陥没等の損傷の修理や除草など日常的な維持管理を徹底しつつ、メンテナンスサイクルの構築を進めて、計画的な維持管理と長寿命化を図ります。 2) 街路灯・防犯灯の適正な維持管理を進め、市民の安全安心を守ります。
②主要幹線道路の整備促進	1) 市の基幹的な道路である都市計画道路(街路)等の計画的な整備を進めます。 2) 広域的な交通ネットワークの構築と安全な交通環境の確保を目指し、国道や県道の整備に関する要望活動を強化します。
③生活道路や歩道等の整備	1) 市民生活に密着した市道や歩道等、生活道路の計画的な整備と改良を進めます。
④高速交通道路の整備促進	1) 市の産業振興や観光振興などによる交流人口の増大を図り地域活性化につなげるため、秋田自動車道の利便性を向上させるスマートインターチェンジなどの交通体系整備を計画的に進めます。

施策実現のための主要事業等

1. 道路や橋りょうの維持管理
(道路・橋りょう・道路附属物等の計画的な維持と延命化)
2. 街路灯・防犯灯管理費
3. 道路新設改良事業(生活基盤道路整備事業 他)
4. 道路メンテナンス補助事業(橋梁の維持補修整備と定期点検(義務))
5. 街路事業(八幡根岸線)

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、道路の損傷等があった場合は、その情報を市へ伝え、事故防止と快適な道路環境に協力します。
- 事業者は、企業活動を通じて、道路の損傷等があった場合は、その情報を市へ伝え、事故防止と快適な道路環境に協力します。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「道路網の整備」に対する市民満足度	63.5%	68.4%
サブ指標	道路維持管理の瑕疵により発生した事故に関する損害賠償件数	5 件	0 件
	横手インターチェンジ及び横手北スマートインターチェンジの1日あたりの平均利用台数	6,280 台/日	6,470 台/日
	幹線市道路面状況調査の実施率	0%	100%
	橋りょう点検の実施率	23.8%	40.0%

7.部門別計画

横手市都市計画マスタープラン、横手市総合交通戦略、
横手市橋りょう長寿命化修繕計画



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・まちづくり推進部・上下水道部・総務企画部

施策5-3 市民が利用しやすい公共交通の充実

所管：経営企画課



1. 目指す将来の姿

市民が日常生活を営む上で支障なく移動手段が確保されています。

2. 取り組み方針

地域住民や行政、交通事業者などの多様な関係者が協働・連携しながら、地域の足である公共交通の確保・維持を図るとともに、AI、IoTなどを活用した先端的な取り組みにも目を向け、人口減少社会においても持続可能な公共交通システムの構築を目指します。

3. 現状と課題

- 自家用車の普及などの要因により、公共交通の利用者の減少傾向が続いています。不採算バス路線の減便などもあり、交通に不便な地域が依然として存在しています。
- 公共交通利用者減少の一方で、少子高齢社会を背景として高齢者を中心に、通院や買い物などのための公共交通手段の確保が求められています。
- 地域の方々にご利用いただくことでバス路線の維持を図るとともに、市内循環バスやデマンド型乗合タクシー(デマンド交通)、自家用有償旅客運送の取り組みなど、地域の実情にあった公共交通の確保に努める必要があります。
- 国土の均衡ある発展、東日本大震災を教訓とした東北エリアの交通網の多重化を図る観点から、必要不可欠な社会基盤として、奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備促進に向け、関係団体と連携しながら運動を展開していく必要があります。

公共交通等の利用者数

	H30	H31
横手駅平均乗車人員	1,247 人/日	1,194 人/日
路線バス利用者数	553,076 人	492,418 人
代替交通利用者数	9,257 人	9,036 人
コミュニティバス利用者数	4,620 人	4,027 人

4.施策の展開

主な取り組み	
①公共交通機関の維持・確保	1) 市民の足として重要な役割を果たしているバス交通について、事業者や関係団体等と連携し、運行維持のための支援を行うことで、公共交通の利用が不便なエリアの拡大防止に努めます。 2) 路線バス網の間を面的にカバーする横手デマンド交通や横手市循環バスの運行により一定の利便性を確保しつつ、新たな公共交通の取り組みとして自家用有償旅客運送などを実施し、将来にわたり持続可能な公共交通システムの構築を進めます。 3) 奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備促進に向け、関係団体と連携した運動を展開します。

施策実現のための主要事業等

1. 生活バス路線運行費補助事業
2. 地域公共交通活性化事業
3. 代替運行事業
4. 鉄道整備関係事業

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、公共交通を積極的に利用します。
- 事業者は、市民へ公共交通の利便性をPRするとともに、市民が利用しやすいようサービスの向上に努めます。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「公共交通機関の利便性の向上」に対する市民満足度	59.6%	64.5%
サブ指標	民間路線バスの年間利用者数	492,418 人	436,100 人
	循環バスの年間利用人数	43,711 人	43,700 人
	デマンド交通の年間利用人数	39,740 人	39,700 人

7.部門別計画

地域公共交通網形成計画



市内循環バス



各社デマンド型乗合タクシー（デマンド交通）

用語解説

○AI

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現できる。

○IoT

Internet of Things の略で、あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念のこと。従来インターネットに接続されていなかったさまざまなモノ（センサー機器、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換する仕組み。「モノのインターネット」という意味で使われる。



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・まちづくり推進部・上下水道部・総務企画部

施策5-4 地域拠点整備による市街地の活性化

所管：都市計画課・建築住宅課・経営企画課



1. 目指す将来の姿

市街地整備事業などによる拠点整備により、良好な生活空間が確保されるほか、適正な土地利用の規制誘導による地域の資源を活かしたまちづくりが進められ、賑わいや地域の活力が創出されています。

2. 取り組み方針

人口減少社会の進展を見据え、コンパクトシティや立地適正化という考え方に基づき、郊外部における宅地造成などの土地利用の適正な指導や誘導を図るとともに市街地整備事業による拠点整備を進めます。また、景観計画や屋外広告物条例に基づく規制誘導により横手らしい景観に配慮した、うるおいのあるまちづくりを進めます。

3. 現状と課題

- 少子高齢化などを起因とした人口減少社会には、市街地が拡散し、中心市街地の密度が漸減していく状態から脱却し、生活に必要な施設が歩行圏内に集約されたコンパクトシティの実現が求められています。そのため、立地適正化計画に基づいた都市機能誘導区域や居住誘導区域での市街地再開発事業及び都市再生整備計画事業等の各種誘導策を進め、中心市街地（拠点地域、副拠点地域）のにぎわいを向上させ、居住人口を増やしていく必要があります。
- 宅地造成などの開発行為は、地価の関係もあり、用途地域外、特定用途制限地域の田園保全型などにも見られる状況となっており、適正な指導や誘導の必要があります。
- 景観の形成の現状として、市街地内の地域特性が異なるエリアを一律の基準で規制しており、実態との乖離が生じています。こうした乖離を解消し、地域特性や風土を活かした景観形成を進めていくため、景観計画における「景観づくりの基準」の見直しが求められています。また、良好な景観の維持に向け、規制誘導を図るとともに、景観重点地区等での修景補助を継続的に進めていく必要があります。

4.施策の展開

主な取り組み	
①計画的な土地利用の推進	1) 無秩序な市街地の拡大を抑制し、市街地の活性化のため、コンパクトなまちづくりを推進し、まちなか回帰を図ります。 2) 国土利用計画法などの土地利用関係法の適切な運用と、秋田県国土利用計画などの土地利用に関する計画による土地利用の調整を通じ、土地の適正な利用と適切な管理を図ります。
②拠点の再生	1) 中心市街地(中心拠点地域・副拠点地域)のにぎわいを向上させ、居住人口を増やすため、立地適正化計画の誘導施策を推進します。 2) 地域拠点が相互連携した効率的な都市構造の形成を図ります。
③美しい景観の保全	1) 豊かな自然や伝統的な町並みなど、大切な横手の景観を積極的に保全します。
④土地区画整理事業の推進	1) 土地区画整理事業を着実に推進し、安全で快適な街の整備を進めます。

施策実現のための主要事業等

1. 都市再生整備計画事業の推進
2. 三枚橋地区土地区画整理事業の着実な推進
3. 景観・屋外広告物対策事業
4. 横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の推進
5. 旧十文字第一小学校跡地周辺エリアの開発

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、美化活動や景観への配慮、計画的な土地利用の推進に協力します。
- 事業者は、景観計画や屋外報告物条例を理解、遵守し、地域資源を活かしたまちづくりに協力します。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「各拠点地区の整備」に対する市民満足度	64.0%	69.2%
サブ指標	まちなか居住エリア(居住誘導区域)の人口密度	377,200 人	増加している
	三枚橋地区土地区画整理事業の進捗率	97.0%	100%

7.部門別計画

横手市都市計画マスタープラン、横手市立地適正化計画、横手市景観計画



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・まちづくり推進部・上下水道部・総務企画部

施策5-5 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

所管：経営管理課・水道課・下水道課



1. 目指す将来の姿

安全で良質な水道水を必要な量、いつでも、どこでも、誰でも使っています。

生活排水等が適切に処理されて、衛生的で快適な生活環境と、良好な水環境が維持されています。

2. 取り組みの方針

【上水道】

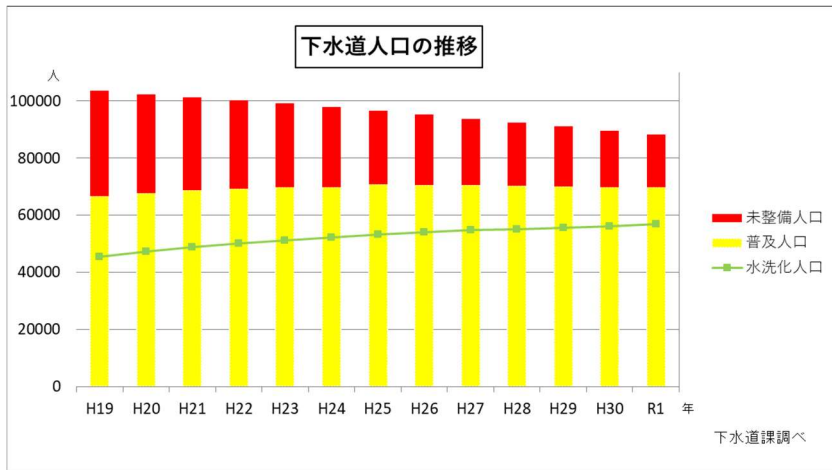
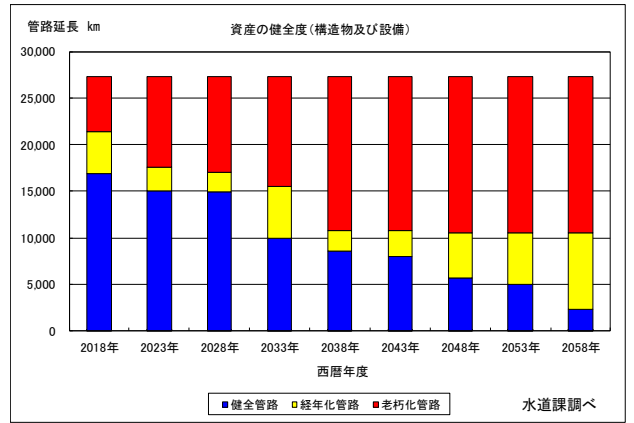
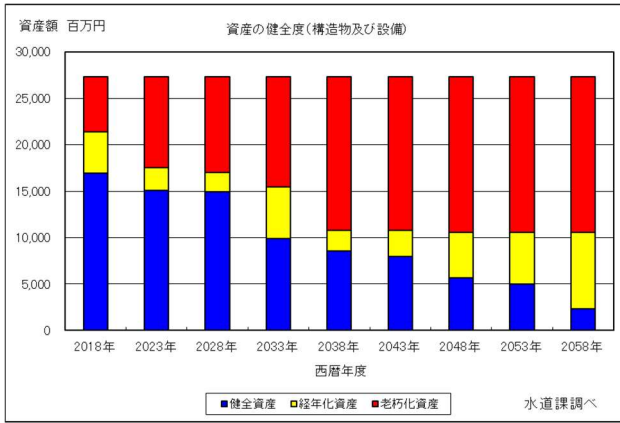
健全な水道経営を目指し、安全で良質な水道水を安定供給するため、水質の監視及び計画的な老朽管の更新と耐震化を図ります。

【下水道】

効率的かつ持続可能な生活排水処理事業の推進と、水洗化の向上を図ります。

3. 現状と課題

- 水道は、生活を営む上で欠かすことのできない重要なライフラインであり、昭和29年に給水開始して以来、拡張事業を経て安定供給を行ってきました。しかし、近年、老朽施設の顕在化や水道を取り巻く環境の大きな変化により、老朽化対策のほか、施設の再編や耐震化が求められています。
- 多くの浄配水施設や膨大な延長の管路を整備するには多額の費用が必要となりますが、水需要の減少による収入減などにより財政的に厳しい状況にあります。限られた財源を有効に活用するため、優先順位を定めて事業の推進計画を策定し、リスクマネジメントを行いながら健全化を図る必要があります。
- 快適な生活環境の構築には生活排水の適切な処理が不可欠です。それぞれの地区の実状に応じた効率的な排水処理事業を推進するとともに、既整備地区における水洗化率の向上を図ります。



4.施策の展開

主な取り組み	
①老朽管路の計画的な更新と耐震化	1) 老朽化した管路の計画的な更新を進めるとともに、災害に備え耐震化を推進します。
②安全で安定的な水道水の供給	1) 安定した給水に必要な水源の確保とともに、水質監視及び水質のリスク管理の徹底により、安全で良質な水道水の供給を推進します。
③健全な水道経営の推進	1) 水需要に対応した施設の再編を行い健全な水道経営を目指します。
④下水道事業の推進	1) 快適な生活環境と水環境保全のため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進を図り、水洗化率の向上を目指します。

施策実現のための主要事業等

【上水道】

1. 老朽管路の更新及び耐震化の推進
2. 水源開発施設整備
3. 水道施設等の計画的な統廃合

【下水道】

1. 生活排水処理構想に基づく事業実施
2. 未普及地域における公共下水道事業の推進
3. 災害時業務継続計画(BCP)の定期的見直し及びストックマネジメントの導入

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、水源を保全し、水道水の適切な使用を心がけるとともに、下水道への接続や合併処理浄化槽設置などにより生活排水を適切に処理します。
- 事業者は、水源を保全し、水道水の有効な活用を心がけるとともに、事業所から発生する汚水等が直接、排水路等に流れないように措置を講じます。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「上水道の整備」に対する市民満足度	68.0%	72.8%
	「下水道等の整備」に対する市民満足度	65.6%	70.4%
サブ指標	水道水がおいしく飲める水質の達成率	80.3%	92.0%
	断水を伴う水道配水管等の事故件数	32 件	20 件
	下水道水洗化率	81.6%	88.0%
	水洗化人口	56,885 人	60,064 人

7. 部門別計画

【上水道】水道事業ビジョン、水道事業計画、管路更新・耐震化計画、水安全計画、管網高度化計画、水道事業経営戦略

【下水道】下水道中長期ビジョン、生活排水処理構想(中期計画・長期計画)、公共下水道事業計画、公共下水道長寿命化計画、農業集落排水最適化整備構想、循環型社会形成推進地域計画、下水道事業経営戦略、特定地域生活排水処理事業経営戦略

【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・まちづくり推進部・上下水道部・総務企画部

施策5-6 市民がくつろげる公共空間の整備

所管：都市計画課・建設課



1. 目指す将来の姿

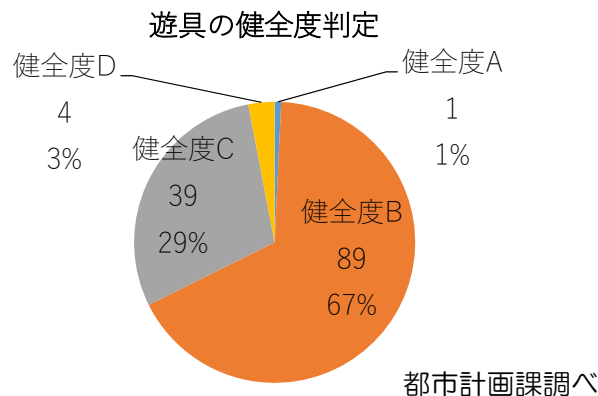
多くの市民が、憩いの場や遊び場として公園や緑地を利用し、市民との協働により管理が行われています。

2. 取り組み方針

安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を進め、市民の声を反映した公園整備を目指します。

3. 現状と課題

- 本市には、人々に親しまれ、環境資源として期待される公園が整備されており、そのうち、都市公園は50カ所あり、供用面積は179ヘクタールとなっています。
- 公園や緑地は、市民の憩いの場やふれあいの場のみならず、災害時の一時避難場所や観光資源という側面もあるため、安全で快適に利用できるよう適切な維持管理が必要となります。そのため、老朽化の進んだ施設については計画的な整備を図りながら、多くの方々に愛されるよう魅力の向上に努めることが必要です。
- また、身近な公園や緑地も数多くあり、その維持管理も市直営のほか、農村公園は町内会などの地域団体を受託者とする指定管理者制度を導入したり、一部の公園では「公園愛護会」・「公共施設市民サポーター」が行うなど市民との協働が進んでいます。



4.施策の展開

主な取り組み	
①公園・緑地の整備	1) 横手公園の魅力向上のための整備をはじめ、公園施設の長寿命化やバリアフリー化など、計画的に整備を進めます。
②公園施設や遊具等の適正な維持管理	1) 市民が安心して公園を利用できるよう、遊具等の定期的な点検を強化するなど、公園施設の適正な維持補修を進めます。 2) 公共施設市民サポーターや町内会等地域団体と協働による公園管理を引きつづき行い、市民や地域等と一体となった環境美化活動を推進します。

施策実現のための主要事業等

1. 公園施設長寿命化事業(施設のバリアフリー化含む)
2. 公園遊具定期点検業務委託(国土交通省の指針)
3. 都市公園整備事業
4. 公共施設サポーター制度事業

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、公園利用のマナーを守り、地域の公園の利用、手入れ等へ積極的に参加、協力します。
- 事業者は、自社敷地内の緑化に配慮し、周辺環境に配慮した維持管理を進めます。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (H31 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「公園・緑地の整備」に対する市民満足度	64.3%	69.1%
サブ指標	都市公園・遊具の維持管理に関する要望、苦情の件数	39 件	35 件
	市民協働により管理する公園数 (公園 101 箇所中の協働管理数)	50 か所	55 か所

7.部門別計画

横手市公園施設長寿命化計画、横手公園魅力向上計画